

### 第三者評価結果

事業所名：ソラスト武蔵中原保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の骨子は法人が作成し、園の実情に合わせた特色ある保育、長時間保育、配慮を必要とする子どもの保育等の項目を中心に園で個別に作成しています。作成の際は、スキップ評価と呼ばれる全職員が年に2回実施する自己評価を反映して作成します。自己評価の全体的な計画に関する項目の、振り返りの内容を園長が確認し、「ソラストのガイドライン」と照らし合わせ作成しています。その際に、「一斉でのかかわりでなく、個々に合わせたかかわり」「主体的な取り組み」などを意識し、子どもの発達過程を考慮して作成しています。</li> <li>・全体的な計画は、職員会議やスキップ評価を通して定期的に評価を行い、次の作成に生かしています。</li> </ul>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室には湿温度計をそなえた時計が設置され、室内の温度、湿度、換気が常に適切な状態になるよう配慮されています。</li> <li>・園の設備や用具等については、玩具消毒の手順、トイレ掃除の手順等が示され、手順に沿った、衛生管理に努めています。</li> <li>・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所の確保として、静の遊びの空間と動の遊びの空間を分けています。静の遊びの空間では机上遊びを楽しむなど、子どもが落ち着ける場所となっています。また、静の遊びの空間に必要な応じてコットを用意することで、くつろげる空間を設定しています。</li> <li>・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、各クラスの食事のスペースと午睡のスペースを分け、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるよう配慮しています。離乳食の介助の際は、離乳食の段階ごとにグループに分けて時間をずらすなど、食事のための心地よい時間作りにも配慮しています。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達と発達過程については、日ごろから送迎等の際に保護者と共有しています。また、個人面談を通して得られた家庭環境等の状況については、職員会議を通して共有されています。</li> <li>・スキップ評価と呼ばれる自己評価を、全職員が年に2回実施しています。スキップ評価は、「子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、言葉で言い表せないことを、指差し、身振りで自分の気持ちを伝えようとする」などの具体的な保育実践を振り返り内容となっており、振り返りを通して日ごろの保育実践につなげています。</li> <li>・言葉づかいについては、法人独自の言葉づかい等も含めた人権チェックリストを、年に2回実施し見直しています。また、呼び捨てをしない、正しい日本語を使用するなどについて職員間で共有し、日ごろから取り組んでいます。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭との連携を大切にしています。日々の電子媒体を利用した連絡帳や送迎の際のコミュニケーションを通して、園での様子と家庭での様子の共有を図っています。</li> <li>・生活習慣の習得にあたっては、子どもの主体性を尊重し、年齢に応じた関わりをすることで、自ら取り組めるよう配慮しています。一例として、0歳児では少しずつ言葉で理解できるよう、保育者が「鼻拭こうね」など声をかけてから援助しています。1、2歳児は、靴下を脱ぐ、履くなどに少しずつ自分で取り組めるよう、保育者は見守り、必要に応じて援助しています。3歳児以上は、「今、何をしたいかな?」「友だちは何をしているかな?」など、自ら取り組むことに気づけるよう声をかけています。</li> <li>・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう、看護師による紙芝居を使用した手洗い指導等を行っています。</li> </ul>	

A-1-(2)-④  
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・各クラスにおいては、子どもの発達や興味に応じた遊びの種類毎にコーナーを設定し、子どもが自主的・自発的に遊び込めるよう環境を整備しています。コーナー設定では、発達や興味に合わせてパーテーションの位置を変えたり、玩具を変えたりするなどの取り組みが行われています。  
・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、日ごろからコーナー設定の中に、マットやトンネルなどの遊具を取り入れています。また、園庭には三輪車、すべり台、缶ぽっくり、フラフープなど身体を十分に動かして遊ぶ遊具が用意されています。  
・2歳児以上を対象として、外部講師を招いた運動教室を実施しています。運動教室では、体操、縄跳び、跳び箱、鉄棒、大縄などに取り組んでいます。  
・様々な表現活動が自由に体験できるよう、製作コーナーを設置しています。製作コーナーには、廃材や、折り紙、粘土などの素材が用意され、興味に応じた表現活動ができるよう工夫されています。園庭の壁面には自由に絵を描くことができるスペースが設置されています。また、全年齢を対象に外部講師を招いた音楽教室を実施しています。音楽教室では講師の歌声に合わせて手遊びや体操をしたり、演奏を聴いたりする体験をしています。

A-1-(2)-⑤  
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・子どもが、安心して保育者等と愛着関係が持てるよう、担当制を取り入れています。担当制では、食事の介助等も含め、保育者との1対1の関わりや少人数での関わりを大切に、笑顔であたたかく、応答的な言葉や共感的な態度で接しています。  
・子どもの興味と関心を共有できるように保護者との連携を大切にしています。家庭で遊んでいる好きな玩具等と、同じ玩具を園も用意するなどの取り組みも行われています。また、発達過程に応じた玩具を用意しています。自動で音の出る吊り具の玩具、子どもがボタン等を押すと音が鳴る玩具、穴の中に物を落とす玩具など、段階的に子どもが自分で操作して遊ぶことができる玩具を用意しています。また、手作りの玩具を用意することで、必要な数を十分に揃えたり、感触の良い素材を取り入れたりするなどの取り組みも行われています。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしています。一例として、子どもが自分で手洗いがしやすいよう、手洗い場の蛇口の取っ手には丸い球が取り付けられており、手前に引いたり後ろに押しただけで水の出し止めができます。また、靴下が入っている箱には、仕切りごとに一人ひとりの子どものマークが貼ってあり、自分で靴下を取って履けるよう工夫されていました。  
・子どもの自我の育ちを受け止め、一人ひとりの子どもの思いを把握し、寄り添いながら活動を進めるなど、保育者が適切なかわりを実施しています。  
・子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、環境を整えています。食事と遊びのスペースを分けることで、遊びのスペースで自由に動き回って遊ぶことができます。また、玩具は子どもが取りやすいように配置し、一人ひとりが興味のある玩具で遊ぶことができるよう配慮されています。  
・探索活動が十分に行えるよう、自然物との出会いを大切にしています。戸外では虫を探したりドングリを見つけるなど、季節に応じた探索活動を楽しんでいます。

A-1-(2)-⑦  
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・3歳児は、進級に伴い2階から3階に部屋が変わり、連絡帳の使用がなくなるなど、環境面の変化が多いため、保育者の配置を多くするなど配慮をしています。その中で、子どもたちが大きくなったと実感する喜びに共感し、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整えています。また、生活習慣の自立に向けて丁寧に保育者がかかわっています。  
・4歳児は、これまでに培った経験をもとに、自信をもって活動に取り組めるよう配慮しています。また3歳児にととの憧れの存在であることが、自信にもつながっています。一例として、散歩で3歳児と手をつないで歩く際に、4歳児が車道側を歩く姿が見られました。保育者はこのような姿を十分に認めることで、集団の中で自分の力を発揮しながら活動に取り組めるよう配慮しています。  
・5歳児は就学に向けて、対話を通して活動を進めることを大切にしています。一例として、子どもたちが話し合いをして運動会のリレーのアンカーや生活発表会の配役を決めるなどの取り組みを行っています。保育者は、友だちと協力して一つのことをやり遂げることができるように必要に応じて援助しています。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口は段差がなくバリアフリーの構造になっており、また車椅子でも使用できるトイレやエレベーターを設置するなど、障害に応じた環境整備に配慮しています。</li> <li>・現時点では、該当園児が在園しないため、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成した実績はありません。在園した際に迅速な対応ができるよう、個別の支援計画も含めた支援体制は整っています。</li> <li>・必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けています。一例として、保護者の了承を得て、市の担当者による巡回相談を受けています。内容については、保護者と共有するなど、保護者との連携を密にして、園での生活に配慮しています。</li> <li>・職員は、障害のある子どもの保育について、キャリアアップ研修、市が主催する研修等を受講し必要な知識や情報を得ています。研修内容については、職員会議やクラス会議等を通して共有しています。</li> <li>・障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える機会として、必要に応じて個人面談等の中で共有しています。</li> </ul>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたる保育については、全体的な計画に、「ストレス軽減に繋がるように長時間ならではの関わりや経験ができるようにする」こと等が記載され、異年齢児交流、休息や水分補給、また個別のカードゲームなどゆったりと遊べる玩具を用意することなどに配慮して関わる事が述べられています。</li> <li>・おだやかに過ごせるよう、子どもの状況に応じて部屋の空間を分ける、少人数で過ごすなどの配慮をしています。</li> <li>・朝と夕方の合同保育等、年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際は、0歳児は単独で部屋を使用し、1歳以上は仕切り等を使い、空間設定をするとともに年齢に応じた玩具等を用意しています。活動内容等については、合同保育日誌に記載しています。</li> <li>・子どもの状況についての引き継ぎは、口頭で伝えるとともに、電子媒体を利用したクラスボードで行っています。保護者へ伝達した後は、クラスボードにチェックを入れることで、保育者間の引継ぎを適切に行っています。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画には、小学校との連携の項目が設けられ、「小学校との交流を通し、関わりを深めていく」等が記載され、それにもとづいた保育が行われています。一例として、園長と年長担当で小学校を訪問し、立ったまま靴の脱ぎ履きができるようになること、困ったことは伝えられるようにすることなど、就学前に身に付けておくことと良いことを確認し、園での実践につなげています。</li> <li>・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持ってよう、小学校へ訪問し授業を見学する予定です。保護者には、就学後は直接先生と話す機会が少なくなることなど、小学校以降の生活について共有しています。今後は、懇談会や園だより等を通して、定期的に就学後の見通しについて共有する機会を設けることが期待されます。</li> <li>・市が主催する幼保小連携会議や、5歳児担任が集まる会などに参加するなど、就学に向けた小学校との連携を図っています。また、園長は施設長・校長会に参加し、スタートアップカリキュラムなどについてグループ討議を行うなど、小学校教員との意見交換等を行っています。</li> </ul>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康に関するマニュアルとして、保育所看護師業務マニュアル、感染症対策等に関連するマニュアルを整備し、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。</li> <li>・子どもの保健に関する計画として、年間保健計画を作成しています。年間保健計画では、保健目標が掲げられ、年齢ごとに具体的な保健指導の留意点が記載されています。0,1歳児では、SIDSの予防（室温、湿度調整、午睡チェック）、環境整備（室温や湿度の管理、換気の徹底、清掃、消毒の徹底）等が記載されています。午睡の際は、呼吸体動数を確認するセンサーを使用しています。2歳児は手洗い指導、3～5歳児は歯磨き指導等の保健指導の留意点が記載され、職員会議等を通して、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有しています。</li> <li>・子どもの体調悪化・けがなどについては、園長に報告するなど、フローチャートにて対応が示され掲示されています。</li> <li>・予防接種を受けた際は保護者が母子手帳を園に持参し、保育者が内容を確認したのち、電子媒体の該当項目に記録しています。電子媒体に該当項目がない際は、手帳の該当箇所を写真撮影し別の電子媒体に保存しています。</li> <li>・園内に、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するポスターを掲示するなど、保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしています。</li> </ul>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0,1歳児は2か月に1回、2歳児以上は4か月に1回の健康診断を実施しています。また、全クラスを対象に年に1回の歯科健診を実施しています。健康診断および歯科健診の結果については、電子媒体を使用し、保護者に伝えています。</li> <li>・健康診断・歯科健診の結果については、年間保健計画の保健指導の留意点等に反映させています。一例として、うがい指導や食事後にお茶を飲むことなどが挙げられます。</li> <li>・家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、保健に関することについて保健だよりを通して保護者に伝えています。一例として、爪の切り方、規則正しい生活等の内容が挙げられます。</li> </ul>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、アレルギーマニュアルをもとに、状況に応じた適切な対応を行っています。入園の際、または提供内容に変更がある際は、保護者と園長、看護師、栄養士、担任のいずれかが参加し、3者以上での面談を実施しています。</li> <li>・食事を提供する際は、保育者が献立に除去食があるかを確認し、給食室に取りに行きます。給食室では、給食職員と提供内容を確認し、受取者及び提供者が共に所定の用紙に署名をします。提供食は、専用のトレーと食器に盛り付けられています。クラスでは再度担任と提供内容を確認し、専用のテーブルに配膳します。その後、他の子どもの食事を配膳しています。</li> <li>・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について外部研修等に参加し、必要な知識・情報を得ています。内容については職員会議等を通して共有されています。また、園内研修にて看護師の指導による、エピペンの使用方法等に取り組み、必要な技術の習得に努めています。</li> <li>・他の子どもにアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るために、日ごろからアレルギーに関する話題を取り上げるなどの取り組みが行われています。</li> </ul>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する豊かな経験ができるよう、年間食育計画を立てています。計画書には、食育目標が掲げられ、お腹がすくリズムのもてる子、食べたいもの、好きなものが増える子など、目標に対する実現したい5つの子ども像が記載されています。また、年齢ごとの食と健康、食と人間関係、食と文化などの項目に対して、具体的な取り組み内容が記載されています。一例として、食と健康では、十分体を動かし空腹を満たすよう自分で食べる量を調節する、食の人間関係では、楽しく食事をするために必要な決まりに気づき守ろうとする、食と文化では、行事食を通じ普段と異なる食事の雰囲気を楽しむなどが記載されています。</li> <li>・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、栽培活動を取り入れています。プランターで作ったなすやピーマンを使ったピザづくり、クッキーや人参の型抜き、かつおぶしを削る過程を見てから出汁の試飲をする、野菜の断面を見るなどの取り組みも行われています。また、食事のマナーに関する〇×クイズを掲示するなど、子どもが食について関心を深めるための取り組みが行われています。</li> <li>・保護者には子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食だよりで伝えるとともに、食育でおにぎりを作った様子等を給食室前に掲示しています。また、デジタルフォトを使用し、当日の提供食を示しています。</li> </ul>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食等については、月齢に応じた刻み方や硬さなど、子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。</li> <li>・量の加減については、始めに規定量を提供し、その後、個々の要望等を聞き、減らすなどの取り組みが行われています。</li> <li>・給食職員は、子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、喫食簿や残食簿、また日々の食事場面の巡回を通して把握しています。2週間ごとのサイクル献立の為、1週目の喫食具合を見て、2週目では作り方を工夫するなどの取り組みにつなげています。その際に、系列園の給食職員と行われる会議内容も参考にしています。</li> <li>・ハロウィン、お月見、七夕、七五三、クリスマスなど、さまざまな行事食を取り入れています。また、世界の料理として、ガパオライス、チーズバーガーなども献立に取り入れています。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児は日々の連絡ノート、3歳以上児は必要に応じたシール帳の記入を通して、家庭との日常的な情報交換を行っています。</li> <li>・保育の意図や保育内容についての保護者の理解を得る機会として、送迎の際のコミュニケーションを通じて子どもの活動内容を伝えるとともに、活動の写真と文章を記載した、ドキュメンテーションと呼ばれる記録を掲示しています。また、電子アプリを使用し、写真も含めたクラス活動を掲載するなどの取り組みも行われています。</li> <li>・保護者と子どもの成長を共有できる機会として、日々の活動内容を伝えることとともに、個人面談や保育参観、クラス別の懇談会等があります。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎の際は、可能な限り保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について共有するなど、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。</li> <li>・保護者等からの相談に応じる体制として、年に1回以上の個人面談を実施するとともに、必要に応じて随時面談を受け付けています。面談内容については、適切に記録し関係職員の共通理解を図っています。</li> <li>・保育所の特性を生かした保護者への支援の一環として、クラス別の懇談会では、子どもの名前の由来を聞くなど、保護者同士が交流できる機会をつくっています。</li> <li>・連絡帳に記載された相談内容などについては、主任や園長とも共有するなど、相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、体制が整えられています。</li> </ul>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園や着替えの際の視診、また日中の子どもの様子を観察し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。また、家庭で首から上のけがなどがあつた際は、保護者に確認するなどの取り組みが行われています。</li> <li>・虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかに園長に報告し、職員会議等を通して情報共有をするとともに、対応を協議する体制が整えられています。</li> <li>・職員は、法人独自で作成した、人権チェックリストを年に2回実施し、虐待等権利侵害等に関する理解を深めています。</li> <li>・関係機関との連携については、必要に応じて区役所や市役所の担当課と連携するとともに、児童相談所と連携する体制が整えられています。</li> <li>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等については、虐待防止のマニュアルを整備しており、早期発見、通告の義務等について、職員の理解を促しています。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキップ評価と呼ばれる自己評価を、全職員が年に2回実施しています。スキップ評価は、ソラストのガイドラインに沿って、遊びや生活等に関する具体的な保育内容が記載され、自らの保育実践を4つの具体的な実践段階で確認することができます。各職員が行ったスキップ評価にもとづいて、園全体の課題の分析につなげています。課題の一例として、「子どものことについて話し合う場や時間をより確保すること」が挙げられました。課題を踏まえ園長は、各職員との面談の際に、「話し合う場が持っているかどうか」や「全職員に対して相談できる職員が決められているエルダー制度などを利用し相談しているかどうか」などについて確認しています。</li> <li>・園の自己評価として、園長は、保育所における自己点検・自己評価を実施しています。実施内容を分析し、毎月1回実施される職員会議の中で、「コミュニケーション研修」を全職員で受講し、共通理解が持てるよう取り組むなど、自己評価にもとづいた、保育の改善や専門性の向上の取り組みにつなげています。</li> </ul>	